

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ビジョンを設定し、常に見える場所に掲示して、スタッフ全員が意識して取り組んでいる。	『介護理念「快適で穏やかな生活」の支援。『地域の人々とのふれあい』を大切にします。『心を込めたサービスとその姿勢』を磨きます。』を掲げ、ロビー等に掲示し、理念を共有しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩をしながら、近所の住民と話をしたりしている。	住宅地なので、ご近所から建設反対の意見があり、その影響もあって「エアコンの音がうるさい」等の苦情が寄せられましたが、徐々にご理解をいただきました。挨拶を交わし、地域の獅子舞に参加するなど交流が深まりつつあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	今年度の開催が出来ない月が何度もあった。	運営推進会議の開催が行われず、地域包括支援センターより指摘を受けました。昨年12月地域包括支援センター担当者を招いて開催し、次回開催は3月を予定しています。	運営推進会議の開催は制度で決められていることですので、定期的に開催が必要です。利用者家族や地域の役員、民生児童委員と話し合い、取り組みの理解が得られ、またご意見はサービスの向上につながるものと考えます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	不明な点、相談したい点があれば、電話や直接訪問し、意見交換をさせていただいている。	市の担当者とは日頃から、空き状況など随時相談を重ねています。運営推進会議の開催についても指摘を受けて改善し、開催日には出席をお願いしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全体会議で勉強会を実施、チェックシートの活用、強化週間を設ける、注意喚起でスタッフの意識を高める等の取り組みを行っている。	身体拘束と虐待防止のケアについては、不適切ケアチェックシートが整備され、職員が定期的に確認して、施設長はチェック者へヒアリングや指導を行い、見逃さない仕組みがあります。また、勉強会を通じて理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	全体会議で勉強会を実施、チェックシートの活用、強化週間を設ける、注意喚起でスタッフの意識を高める等の取り組みを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	全体会議で権利擁護に関する勉強会を実施し、スタッフ全員に周知、理解、活用できるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には契約書等の読み合わせをさせていただき、項目ごとに理解、同意していただけるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族の面会時等ホームに来られた際には、積極的に意見・要望をうかがえるよう心掛けています。また、ホームや法人で相談窓口を設置して、いただいたご意見はスタッフや上司に報告し、周知及び改善に向けた検討をしている。	ご家族が来訪時に、要望や意見をお聞きしています。また、アンケートを行って、忌憚のない意見を聞く機会があり、汚れや埃が気になるといった意見に対してはユニット会議で共有し、改善に向けて取り組んで運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	朝礼時には連絡だけでなく、意見等があれば話せる環境となっている。また、定期的にスタッフと個別面談を実施し、意見や提案を聞く機会を設けている。また、全社でスタッフに対するES(従業員満足度)アンケートを実施している。	定期的に個別面談を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、法人として職員満足度調査を行って、職員の意見を聞いています。その結果、休憩時間がしっかりとれるような体制になりました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	就労時間、夜間休憩時間、時間外等、勤務実績を明確にしている。社内コンテストや表彰制度があり、評価される機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	全体会議等のホーム内勉強会や事業部主催の研修を定期的実施している。資格取得に向けた研修も実施しており、その支援制度も整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍より実施が出来ていない。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に、生活歴や嗜好等の確認をさせていただいている。また本人のお話を傾聴、受容して「安心・安全」に過ごしてもらうための信頼関係を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前に普段の様子や困っていること、サービス利用にあたり要望や意向を確認し、ケアプランに反映させ同意をいただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人や家族の要望、関係事業所等と連携し、必要とされる生活課題を見極めている。意向に沿ったサービスが受けられるよう情報提供しながら検討をいただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事など出来ることは積極的に行ってもらい、時には教えてもらったり協同で関わられる支援をさせていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族に行事やイベント、畑作り等に参加・協力をしていただき、関わりを絶やさないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会者についてはスタッフが把握できるよう、本人との関係を記録している。馴染みの場所等の関係性はコロナ禍により実施ができていない。	馴染みの関係の継続については、感染症の影響で途絶えてしまいましたが、友人が来訪されたり、美容師がきて毛染めを受けた人もあり、徐々に関係が回復するように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者が互いに馴染みの関係をつくれるよう、座席に配慮している。時にはスタッフが間に入り交流することを促進している。1F・2Fも自由に行き来したり合同で行事を開催している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居後も今までの関係を大切に、相談があれば応じる姿勢を示している。また関係事業所と連携を図り、これまでの情報を提供している。		

自己 外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	個々のコミュニケーションを積極的にとり、その会話の中で希望・意向の把握をし、困難な場合は日頃の行動・言動、表情等から読み取るように努めている。	毎月のモニタリングの際は、ケアマネジャーを中心に意向の確認と見直しを行っています。十分にコミュニケーションが取れない人には、日頃の言葉を拾い、表情から意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前から家族等より情報を収集している。普段の会話の中、行動からも把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個々に過ごし方や生活リズム、できること、できないことなど把握したことや職員から見た気づきなどを記録に残したり、連絡ノートを活用して共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人や家族から意見を聞いている。ユニット会議で職員の気づきを共有することで現実的な介護計画を作成している。	毎月のユニット会議では、前回配布した課題の評価を行います。達成できなかった場合の気づきを共有して、次回の介護計画につなげています。【動くことが少ない】といった職員の気づきが、利用者の意欲につながっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録、ユニット会議等で情報を共有し、実践や介護計画見直しに活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	身体機能の維持・向上の為に専門職による指導や助言を受けて、多様化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍により実施出来ていない。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	医療機関は本人や家族の希望で決定している。かかりつけ医の希望がない場合には、協力医療機関と連携して協力をいただいている。	かかりつけ医は、入居時から協力医療機関の女医先生を希望されています。認知症の勉強をされ連携を深めています。なお歯科については月2回往診を受け、ケアや治療を受けています。他の医療機関への受診については、ご家族にお願いしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションには24時間連絡がとれる体制となっている。また週1回の訪問があり、健康チェックや相談をさせてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には訪問して介護サマリー(介護対象者の症状や情報、介護度などをまとめた記録・報告書)等にて、情報提供している。入院中は定期的に訪問し、状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や看取りに至ったことはないが、万事に備え重度化した場合の指針、看取りについての指針を入居契約時に説明して同意をいただいている。	重度化した場合や終末期に関する指針があり、入居時において説明をし、同意をいただいています。看護師の24時間連絡体制が整っており、過去に数件のお看取りの実績があります。ご家族が泊まることもでき、事業所でできることを家族と共有して取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急対応マニュアル、AEDを備えている。また対応やAEDの使い方など勉強会を開いて取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に消防避難訓練を実施している。運営推進会議で有事の際には、互いに協力いただけるよう呼びかけている。	年2回防災訓練を行っています。消防署の立ち合いのもと通報訓練を行い、有事の際は慌てずに通報できるよう指導を受けています。また、水、ご飯、レトルト食品、缶詰、羊羹など1週間分の備蓄があります。	

自己 外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	定期的にケアチェックを行うことや、認知症に対する勉強会を実施することで、個々を尊重し、プライバシーに配慮したケアを実践できるよう努めている。	年1回の認知症研修やケアチェック表を用いて、職員一人ひとりが虐待・不適切な対応をしていないかを振り返り、個人を尊重して、プライバシーに配慮した支援につなげています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者個々の希望を会話の中から聞き出して、アクティビティなど、自己決定にて参加していただいている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	業務の流れを優先することなく、ご利用者を第一に考え、どのように暮らしていきたいかコミュニケーションの中から、個別に希望を聞き出すようにしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	外出等のきっかけになるよう化粧や髭剃りなどの整容を、出来る限りご自身でできるよう支援し、服装も自分で選んでもらうようにしている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理、盛り付け、片付け等を職員と一緒に、時には調理方法を教えていただいている。行事や外出時は食べたいものの希望をいただき、好きなものを食べられるよう支援している。	食事は事業所で調理師が作っていますが、メニューとレシピは本社の栄養士が作成したものを使用しています。入居者のできる力を見極め、盛り付けや片付けなど、職員と一緒にに行っています。誕生日にはケーキ屋さんで好きなケーキを選んで食べ、楽しみの機会となっています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分摂取量を必ず記録して確認できるようにしている。変化がみられる場合には、主治医、看護師に相談しながら対応させていただいている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを行っている。義歯使用者は洗浄剤を用いて消毒を行う。ブラッシングは出来る限り自身で行い、必要に応じて介助を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握、昼夜問わず個別にトイレへの声掛け、誘導、介助を行っている。	できるだけトイレでの排泄を目指し、日々の排泄チェック記録により、一人ひとりの排泄パターンに合わせて声掛けや誘導を行っています。失禁が少なくなってきたという成果が見えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防に体操を行ったり、水分摂取量の確認を把握し、便秘がちな方には主治医、看護師に相談をさせていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	午前、午後に限らず希望の時間帯に入浴をしていただいている。時には入浴剤を利用し、季節によって菖蒲や柚子を準備して、入浴しながら季節感を味わっていただいている。	入浴は週2回午前午後にこだわらず入浴でき、入浴時間、湯温なども利用者の希望に沿えるよう配慮しています。浴槽に菖蒲やみかん、ゆずなどを入れて、季節が感じられるよう工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	居室内の温度、湿度を必要に応じて調整し、その日に合わせて安眠できるよう配慮している。昼間の活動、生活内容によって声を掛けながら、睡眠時間が適度にとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬は個々に職員が管理し、服薬マニュアルをもとに服薬の介助を行っている。薬説明書をファイルし、全員が閲覧・確認できるようにしている。服薬変更がある場合には、申し送りにて情報共有し、変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の好みや趣味など本人や家族より話を伺い、本人が得意な家事やアクティビティを積極的にいける環境を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	天候や本人の体調に合わせて、散歩やドライブ、買い物に出かけられるようにしている。普段は行けないような場所でも、行事や個別支援によりできる限り希望に応じて支援している。	感染症の影響でままならない状況にありますが、天気の良い日には公園や住宅街を散歩したり、買い物や本屋さんへも出かけています。職員が市役所にいく際は、一緒に連れ出すこともあります。今後は状況を見ながら、徐々に外出の機会を増やしていく予定です。	

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	移動販売の方が来られた際には、お好きなパンを買っていただいたり、ホームの買い物にも同行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族に協力いただき、本人の希望があれば、自由に電話や手紙を書けるよう支援させていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節や生活感を感じていただけるよう、壁面飾りや季節の花等を飾らせてもらっている。	白く統一され、明るく清潔感がある室内環境です。廊下も広くて動きやすく、歩行訓練ができる工夫があります。壁には入居者の生活の様子を写した写真が貼られ、折り紙で作った季節の花々や習字の力作が飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにはソファを置いて、誰でも自由に利用できるようにしている。個々のペースでお茶をしたり、会話したり、テレビをみたりと自由に過ごせる環境となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前の持ち物説明時に、今まで使い慣れた家具、日用品等の持参を依頼し、居室が好みに合い、自由に利用できるようにしている。	ベットや福祉用具は個人でレンタルしてもらっています。タンスや机、こたつ、お仏壇、位牌、家族の写真など馴染みの品々が置かれています。【ここは自分の部屋だ】と一目でわかる、その人らしい居室になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム内はバリアフリーとなっている。トイレは車椅子が入れるようになっており、浴槽も安全に出入りできるよう手すりを設置している。		